

研究ノート 六国史に見る兵庫鳴動：古代の凶事予兆に関する小論

著者	湯浅 吉美
雑誌名	埼玉学園大学紀要. 人間学部篇
巻	21
ページ	411-418
発行年	2021-12-01
URL	http://id.nii.ac.jp/1354/00001430/

六国史に見る兵庫鳴動

— 古代の凶事予兆に関する小論 —

Rumblings of Japanese Ancient Imperial Arsenals Recorded in Rikkokushi
(6 Orthodox Histories)

An Essay on Signs of Misfortunes in Ancient Japan

湯 浅 吉 美

YUASA, Yoshimi

1. はじめに

大学院生の頃から気になっていたことがある。日本古代史専攻を標榜する筆者は、当然のことながら、根本史料として六国史を繙くことが多い。この道に泥んだ初めが草創期の東寺に関するテーマであったために、六国史の中でも平安時代に係る四書には、それなりに目を通していった。40年以上も前のそういう日々の中で、追い求めているテーマとは何の関係もないのだけれど、たびたび眼中に入ってきて「はてな？」と思う記事があった。それがタイトルに掲げた「兵庫鳴動」である¹⁾。

兵庫というのは、辞書的にいえば、古代律令制における官司で、朝廷の武器を保管したり出納したりする。当初は左兵庫、右兵庫、内兵庫であったが、内兵庫は大同3年(808)に左右兵庫に吸収された。また朝廷だけでなく、大宰府にもあり、国、郡、城柵にも置かれた。朝廷の兵庫の官位相当は頭(かみ)が従五位上、助(すけ)が正六位下だから、長官だけが辛うじて貴族という、まことに微々

たる官司である²⁾。その兵庫が鳴動したという。何とも不気味な出来事だと思う。そんな出来事が六国史に23件も見える。そのような現象が現実には起こったとは考えにくい事例もあるが、正史に記し留めたからには、そこに何らかの意味を見出していたと考えねばなるまい。

おそらく誰もが思い付くのは、「兵乱の予感」ではなかろうか。初めて目にしたときから筆者もそう考えたが、40年このかた、きちんと検討しないままに放置してきた。小稿ではそれを片付けようと思う。「研究ノート」とはいいい条、先行論文の類を浚って真つ当に研究したものではなく、例年どおり(!?)の漫筆に過ぎないのだが、こんなハナシもあるというくらいに御読み捨ていただきたい³⁾。

2. 個々の記事の検討

以下、個々の記事を掲げ、それぞれに簡単な解釈(【私按】)を試みる。史料原文は最も一般的なテキストである『新訂増補国史大系』に拠り、旧字・異体字の類は適宜、通行字体

キーワード：六国史、兵庫、凶事予兆

Key words : rikkokushi, ancient arsenals, signs of misfortunes

に改めた。編年体ゆえ年月日でわかるはずだから、頁数はわざわざ示さない。記述した出来事は、同じように六国史に見えることである。なお念のため、『統紀』は『統日本紀』、『後紀』は『日本後紀』、『統後紀』は『統日本後紀』、『文実』は『日本文徳天皇実録』、『三実』は『日本三代実録』を指す。六国史先頭の『日本書紀』には所見がない。

検討に入る前に贅言を一つ。「鳴動」には、揺れ動いて地鳴りのような低い音がした語感がある。また単に「鳴った」と記す例も多いが、おそらくガタガタと音を立てたものであろう。日本では「家鳴り（やなり）」も妖怪の一種と考えた。その明徴として、近世のものだが鳥山石燕の『画図百鬼夜行』に、小さな鬼が柱などに取り付いて揺すっている画がある。無味乾燥な言い方をすれば、用材の経年変化や、温度・湿度の影響による軋みなどであろう。しかし、それらを妖異と考え、そこから何らかの超自然的な意思を汲み取ろうとした古えびとの意識が作用していることを忘れてはなるまい。

①『統紀』宝亀11（780）・10・3

左右兵庫鼓鳴。後聞箭動声。其響達内兵庫。

【私按】左・右兵庫の鼓が鳴り、後刻、箭（や）の動く音が聞こえたといい、いかにも兵乱を予感させる。前後に直接関連しそうな出来事はないものの、この年3月に東北地方で伊治咎麻呂の乱が起こっている。咎麻呂は郡司であったが、按察使紀広純らを殺害し、陸奥国府・多賀城を焼き討ちするという、朝廷にかなりの動揺を与える反乱であった。藤原小黑麻呂が征討から帰京するのが翌天応元年8月だから、まだ世情は不

穏の中にあっただと思われる。なお、天応への改元は元日に行なわれ、光仁天皇は病気のため4月に山部親王（桓武）に譲位した。そういう状況でもある。

②『統紀』天応元（781）・3・26

美作国言。今月十二日未三点。苦田郡兵庫鳴動。又四点鳴動如先。其響如雷霆之漸動。伊勢国言。今月十六日午時。鈴鹿関西中城門大鼓。自鳴三声。

【私按】美作国苦田郡（岡山県北部）の兵庫が鳴動したという。これは郡衙に設置された兵庫の事例である。令制で時刻まで報告するよう規定されているのは緊急事態の発生に関してなので、これもそう認識されていたものと見られる。「未三点」は14時頃、「四点」は14時30分頃に当たる⁴⁾。一方、伊勢国の報告にある鈴鹿関は古代の三関の一つで、天皇の死や内乱といった国家の非常事態に際して閉鎖・警固される。このあと4月に行なわれる光仁天皇の譲位（①参照）に懸けていると見られる。譲位も固関（こげん）の対象だが、崩御に准ずる大事として鳴動したのかもしれない⁵⁾。ちなみに、他の二関は、美濃・不破関（いわゆる関ヶ原の関）と越前・愛発（あらいち）関で、後者は弘仁元年（810）に近江・逢坂関に替わった。

③『統紀』天応元・4・1

左右兵庫兵器自鳴。其声如以大石投地也。遣散位従五位下多治比真人三上於伊勢。伯耆守従五位下大伴宿禰繼人於美濃。兵部少輔従五位下藤原朝臣菅繼於越前。以固関焉。以天皇不予也。

【私按】これは兵庫そのものの鳴動ではなく、

保管されている兵器が音を発した例。大石を地に投げるような音というから、ドスンという感じか。記事の脈絡から見て、「兵器自鳴」を明らかに天皇の不予（病気）と結び付けているといえよう。この2日後に光仁は讓位するのだが、三関に固関使を發遣している点、②との関連が指摘できる。

④『統紀』天応元・12・26

兵庫南院東庫鳴。

【私按】この3日前、23日に光仁太上天皇が崩御した。明記してはいないけれども、やはりそれを念頭に置いた記事と考えられる。24日には地震も起こっているが、そちらとの関連性については何とも評せない。②③④の記事は、3件あわせ技で、兵庫鳴動を天皇・上皇にまつわる大事と結び付けて意識していることを証するといっておかろう。

⑤『後紀』大同元（806）・3・22

日赤無光。兵庫夜鳴。是夜月蝕之。

【私按】3月17日に桓武が崩御した。実はこの前日にも月蝕が記載されているが、月の21日や22日に月蝕は起こらないし、まして2夜続けてということはない⁶⁾。「日、赤くして、光なし」と記す太陽の異変と併せて、明らかに桓武崩御を意識した作文である。もっとも、この程度の異変は、塵埃などを原因とする大気現象として十分に説明できる。晩春のことゆえ、黄砂かもしれない。

⑥『後紀』大同3（808）・8・27

夜。左右兵庫鉦鼓自鳴。

【私按】特段の事情・背景を見出せない。強いて挙げるならば、翌年4月に平城天皇が

讓位する一件だが、半年以上も先立ってのことゆえ、連動しないと見ておくほうが穏当であろう。

⑦『統後紀』承和4（837）・3・20

美濃国言。二月廿五日兵庫自鳴。至三月十五日亦鳴同前。

【私按】②で言及したように、美濃国は東山道の不破関を擁する、つまり東国支配に係る重要な国である。少し遅れて4月16日、陸奥国から「玉造塞温泉石神。雷響振動。昼夜不止。温泉流河。其色如漿。加以山燒谷塞。石崩折木。更作新沼。沸声如雷。如此奇怪不可勝計」との報告があった。明らかに火山の噴火と見られる事件だが、朝廷は国司に対して「鎮謝災異、教誘夷狄」するよう命じている。また同21日には、前年春以来、同国栗原・賀美両郡の農民に不穏な動きが続いていることを伝えた記事がある。こうした状況を踏まえての「兵庫自鳴」であろうと考える。

⑧『統後紀』承和7（840）・5・2

但馬国言。養父郡兵庫鼓無故夜鳴。声聞数里。又氣多郡兵庫鼓夜自鳴。声如行鼓。

【私按】この月8日に「後太上天皇」（淳和）が崩御する。それと関連付けられる蓋然性が高い。「数里に聞こゆ」とは、事実とすれば、たいへんな大音響である。また、但馬国は兵庫県北部だが、古くから新羅との関係が緊密なことでも知られる点に注意しておきたい（⑭⑯⑰など参照）。

⑨『文実』斉衡2（855）・8・10

兵庫中鼓自鳴。

【私按】無理に関連付けることもないと思うが、

5月から年末まで地震がたびたび起こっており、5月23日には大仏の頭部が落ちたと東大寺から報告があった。「自ずから落つ」とあるので、地震で落ちたのではないようだが、異変を意識させるに十分な事件である。また前年、陸奥では凶作ゆえに兵士が増派して鎮定に当たっている。

⑩『文実』天安2（858）・閏2・24

肥後国言。菊池城院兵庫鼓自鳴。

【私按】菊池（鞠智）城は熊本県の米原台地に遺構のある朝鮮式山城。史料上の初見は文武2年（698）にあり、白村江の戦い（663年）に敗れた後、大宰府、ひいては九州を防衛すべく設けられたものと考えられる。実際的な脅威は、言うまでもなく新羅である。4か月後の⑪でも再び同じ出来事のあったことを伝えている。

⑪『文実』天安2・6・20

大宰府言。去五月一日。大風暴雨。官舎悉破。青苗朽失。九国二嶋尽被損傷。又肥後国菊池城院兵庫鼓自鳴。同城不動倉十一宇火。

【私按】5月1日に暴風雨があったことと、菊池城の兵庫が鳴ったこととを、大宰府から報告してきた。九国二嶋は、九州島を構成する9つの国と、壱岐・対馬。不動倉は非常用の備蓄として封印されている穀倉で、それが11棟焼失したという。記事の書きぶりからすると、兵庫の鼓が鳴ったことと関連付けているように読まれるが、これは正倉神火事件などと総称される出来事の一つと見るべきであろう⁷⁾。

⑫『文実』天安2・8・4

若狭国言。兵庫鳴。如振鈴。

【私按】鈴を振るが如しとは、澄んだチリンチリンという音ではなく、大仰にガランガランと鳴ったのであろう。とくに若狭国に関わる出来事は見当たらないようだが、23日夜に文徳帝が急病を発し、27日に崩御したことが少しく注意される（32歳⁸⁾）。

⑬『三実』貞観元（859）・正・22

大宰府言。筑前国志摩郡兵庫鼓自鳴。庫中弓矢有声聞外。

【私按】志摩郡は玄界灘に面し、朝鮮半島との交通の要衝であると同時に、最前線でもある。弓矢の声の外に聞えたというのは、魔除けとして行なわれる鳴弦のような音であろうか。それとも、戦闘の響きの謂であろうか。

⑭『三実』貞観8（866）・4・18

若狭国言。納印公文庫并兵庫鳴。下知国司曰。今月十六日。宣告彼国。戒慎兵戎。今言。兵庫自鳴。陰陽寮言。遠国之人当有来投。兵乱天行。成災相仍。宜益警衛兼防災疫。

【私按】兵庫だけでなく「納印公文倉」も鳴ったことが興味深い。兵庫自ら鳴るは、異国人の渡来や兵乱の予兆で、そのための警備と防疫とを増強するよう、陰陽寮が進言している。しかし、公文倉のことには触れていない。この年は、かの応天門の変が閏3月に起こり、藤原良房が事実上、摂政の地位を確立したときなので、それなりに世情騒然たるものがあつた。また11月には、山陰道諸国と大宰府とに対して、新羅の来襲に備えさせる命を發した。若狭国（福井県

西部)は朝鮮半島に向けた表玄関の一つだから、新羅との関係が緊張すると、安閑としてはいられない。兵庫鳴動を兵乱の予兆として捉えていることを明瞭に伝える、貴重な記事である。

⑮『三実』貞観8・9・7

美作国言。兵庫鳴。声如擊鉦鼓。

【私按】これ以前にも美作では、苫田郡の兵庫が鳴動したことがある(②)。重ねて同国で起こっていることに意味があるかどうか、わからない。前後に特段、美作に関わる動きはないと思われる。ただ、何しろ応天門の変の最中である。伴善男が放火の真犯人として告発されたのが8月3日で、9月22日に処分が決まった。同時進行する形で、藤原良房が、内心では北叟笑みつつ、儀礼的に再三辞退した末に、初の人臣摂政となる。世の中の騒がしいことは、想像するに余りある。

⑯『三実』貞観12(870)・6・13

先是。大宰府言。肥前国杵嶋郡兵庫震動。鼓鳴二声。決之著龜。可警隣兵。

是日。勅令筑前。肥前。壱岐。対馬等国嶋。戒慎不虞。又言。所禁新羅人潤清等卅人。其中七人逃竄。

【私按】これも大宰府からの報告。肥前国杵嶋(きしま)郡は現在、佐賀県内で、杵島山は筑波山と並んで古代の歌垣の場としても知られる。著龜(シキ)は、占いに用いる細い棒と亀の甲で、これを用いて陰陽寮で占った結果、「隣兵」の襲来を警備すべき予兆と判ぜられた。曖昧な表現一ト占の類は皆そうである一だが、新羅の脅威を想定していると見て大過あるまい。「是日」とい

う勅令はこれを踏まえて発出されたものである。続けて、拘留していた潤清ら30人の新羅人のうち7人が逃亡したと記すが、彼らの来着・脱走には軍事的な背景が存した可能性がある⁹⁾。

⑰『三実』貞観13(871)・正・15

大宰府言。壱伎嶋兵庫鼓鳴。

【私按】無論、壱伎(壱岐)は中国や朝鮮との要衝に当たる。前年11月に、「新羅国王と通謀し、国家を害せんとした」容疑で、大宰少式藤原元利万侶らが捕らえられた。外交と国防とに任ずる大宰府の、実質的には次官たる人物として、実にあるまじき嫌疑で、事実とすれば謀叛(八虐の一つ)である。こうした事件と連動する記事と見ることは、あながち牽強附会でもなからう。

⑱『三実』貞観14(872)・7・17

遠江国兵庫自鳴。声如槌鼓。

【私按】遠江に関してとくに注意を惹くような出来事はない。とはいえ、炎旱の患いがあり、翌18日から3日間、大極殿において祈雨のための大般若経転読が行なわれている。さらに強いて挙げるならば、惟喬親王の出家(7月11日)、藤原良房の病没(9月2日)といったこともあった。しかし無理に結び付けることはできないし、また、その必要もなからう¹⁰⁾。

⑲『三実』元慶3(879)・3・16

豊前国八幡大菩薩宮前殿東一神功皇后御前甗、無故破裂、成九十片。破裂之時、其鳴如犢細声。又肥後国菊池郡城院兵庫戸自鳴。

【私按】明記してはいないが、豊前と肥後と

であるから、これもまた大宰府からの報告であろう。豊前国八幡大菩薩は宇佐神宮に相違ない。その神功皇后御前殿が破裂したというのは、天皇王権の危機を暗示する¹¹⁾。90片になったとは、まず粉々といってよい。それと同日に係けて記載しているから、菊池城の兵庫鳴動も同様の危機を示唆するものと見られるのではなかろうか。ただし、兵庫そのものではなく、その戸が鳴っただけではある。それにしても、菊池城の兵庫はよく音を立てる。

⑳ 『三実』元慶4（880）・2・28

地震。先是、隱岐国言。兵庫振動、經三日後、庫中鼓自鳴。陰陽寮占曰。遠方兵賊、起自北方。是日。太政官符下因幡・伯耆・出雲・隱伎等国、慎令嚴警防護非常。

【私按】隱岐国の兵庫が振動し、3日後には庫中にあった鼓が鳴ったという。その報告を承けて陰陽寮が占を行ない、「遠方の兵賊、北方より起こる」と判じたため、山陰の4か国に対して防備を厳重にするよう、太政官符を発給した。前出¹⁴⁾と同趣の記事である。

㉑ 『三実』元慶4・6・23

右兵庫寮中央兵庫自鳴。

㉒ 『三実』元慶5（881）・6・23

兵庫自鳴。

【私按】この2件はまことに素気ない記事だが、㉒は次の㉓と連絡している。すなわち、6月29日の太政官符によれば、当時たびたび兵庫の鳴ることがあったという、その一つである。

㉓ 『三実』元慶5・8・14

加賀国言。太政官去六月廿九日下当道符。比日兵庫有鳴。著龜告云。北境東垂、可有兵火。自秋至冬、宜慎守禦者。謹檢、去弘仁十四年、分越前国、置加賀国。其後五十八年、未備非常。伏望請。被給官庫甲冑、以備非常。自余兵器、国宰将作者。勅。甲冑宜令国宰作焉。

【私按】やはり兵庫鳴動を兵火の予兆と考えていることがわかる記事。著龜は¹⁶⁾に既出。ここでも陰陽寮が意見を具申したことを知る。記事全体としては、加賀国から上申されたところの、非常時に備えて、甲冑は官庫のものを支給されたい、その他の兵器は国司が製造する、との要請に対して、甲冑も国司が製造するよう命じたもの。調庸の遅期・未進が甚だしくなり、中央財源が逼迫している時期なので、そっちで何とかしろ！という回答である。「比日（ひごろ）兵庫の鳴ることあるは」というのは、6月29日に下された太政官符にある文言だが、兵庫鳴動がそれなりに頻々とあったことを窺わせる。㉒はその一つ。「北境東垂」は北や東の辺境の意だから、朝鮮半島（新羅）を含む日本海の対岸地域（北）や、東北地方のエミシ（東）を想定したものに相違ない¹²⁾。

3. むすびにかえて

瞥見してきたところを通観してみよう。おおよそ以下の点が看取される。

- ・ 予想したとおり、兵乱・凶事の予兆と考えていると見られるケースが多い。
- ・ とくに、具体的に言及のある事例では、新羅との緊張的な関係や、東北地方のエミシを想定したものがほとんどである

(⑦⑭⑯⑳など)。

- そのことは、陰陽寮の占による判定として言明されている(⑯⑳)。
- 天皇の死や異変に関わって意識していると考えうるものがある(②～⑤)。
- 朝廷の兵庫以外でミヤコよりも東は、遠江国が1件あるのみ(⑱)。
- 若狭、美作や肥後・菊池城のように、複数回の所見をもつところもある。
- 兵庫そのものでなく、鼓、戸、兵器が鳴った場合も少なくない。現象として区別しているか否かは未考。

異音・怪音を凶事の予兆として分析したものとして、中世については笹本正治の著書が2点ある¹³⁾。しかし古代については、まとまった著述はないのではないかと。今回は倉卒の間に漫然と取り組んだので、先行論文の類をきちんと調べていない。とっくの昔に誰かが書いていそうな気もする。学問的営為としては呆れた失格で、諸方からお叱りを受けるかもしれないが、幾重にも御寛恕を乞う次第である。

聴覚に訴える怪異は、時として視覚や触覚よりも、人を驚かす・脅かすことが強い。単純に音の大きさに吃驚するという場合もあるが、それだけのことではなさそう。何か、人間が五感で受け取る情報に、優先順位とかランク付けといったものがあるように思う。古代の人々の五感について、いずれまた漫然と考えてみたい。これまた、とっくの昔に心理学などで明らかになっているのかもしれないが…。

注

- 1) 後掲の記事本文に見る如く、実際にはさまざま

な文言で記載されているが、便宜上、最も端的な4文字を以て代表させた。

- 2) 兵庫は寛平8年(896)に兵庫寮となった。これは兵庫を主体に、兵部省管下の造兵司・鼓吹司を統合した官司で、そのため、武器の製造や鼓吹の教習なども職掌とした。ただし、ここでいう武器は宮廷儀礼に用いる儀仗的なものも含む。小稿の題材は六国史に限定しているので、兵庫寮は関係しない(六国史は仁和3年(887)まで)。
- 3) 検討もせぬうちから「不気味」とか「兵乱の予感」などと書いているが、正解はそうではないかもしれない。たとえば、岡山市にある吉備津神社の釜鳴神事は、神意を窺う兆候として煮立てた釜の鳴る音に注意するけれども、盛大に鳴るほど吉兆だという。このあたりの様子は、上田秋成『兩月物語』の「吉備津の釜」に描かれて有名である。
- 4) 時刻の表示は、1日=24時間を12等分して十二支で呼ぶ十二辰刻が基本で、その1辰刻をさらに4等分して、一点(または一刻)、二点、三点、四点とする定時法である。
- 5) 六国史は二次的な編述史料であるから、後知恵が作用する。つまり、光仁天皇の譲位と、続く12月の崩御とを知ったうえで記述しているわけだから、実際に鳴ったかどうかにかかわらず、こうした記事を挿入することが可能である。しかし逆に、人為的な作文挿入だからこそ、当時の人々の意識を垣間見ることができる面もある。史実の穿鑿ばかりが「歴史学」なのではない。ただし、深読みが過ぎると小説になってしまうが。
- 6) 当時の暦は太陰太陽暦法で、日付と月の満ち欠けとが一致する。月蝕は満月の日でなければ起こらないから、月の15日もしくは16日になる。同様に、日蝕は必ず月の1日(ついたち=朔日)に起こる。2夜続けて…という点については、記事の讒入による重複という可能性もないではない。ふつう、日蝕は天皇の、月蝕は皇后の、それぞれ慎むべき現象とされる。
- 7) 正倉神火事件とは、8世紀後半から9世紀にかけて諸国で多発した、正倉(この場合は国府や郡家の主たる倉庫のことで、正税が収められている)の焼失をいう。実際には郡司、またはその対立者

- による放火であったが、神意に仮託して報告された。神こそいい迷惑である。
- 8) もともと文徳は、承和の変で北家藤原氏によって担ぎ出されたのだが、自らの皇嗣をめぐるは良房と反目し、結局は良房の娘明子の産んだ惟仁親王を太子として、良房が次代に外祖父となることを止められなかった。小説のネタになりそうな急死といえよう。
- 9) この年の2月20日条によると、もともと潤清らは「貢綿」を掠奪した容疑で拘留されていた。一方、彼らとは別に漂流来着した7人があり、そちらはスパイとして潜入したことを疑っている。もし新羅が来攻することがあれば必ず内応するであろうとまで言っており、かなり緊迫感がある。脱走した7人＝問題の7人とは断定できないが、おそらくそうなのであろう。そういう情勢の中での兵庫鳴動であることを理解しておこう。
- 10) この時の祈雨は結願の翌21日に降雨があり、出仕した僧らは面目を施した。その後も24・25の両日大雨、27日にも雷雨と記録されている。惟喬親王は文徳第一皇子だが、母は紀氏。一方、第二皇子の惟仁親王は良房の外孫。父帝は惟喬への譲位を望んだものの、良房の強圧には対抗できず、惟仁が即位して清和天皇、良房は史上初の人臣摂政となった。
- なお、関連はないと思うけれども、29日には遠江の隣の駿河国において、蛇が経典を呑むという怪事があり、神祇官で卜ったところ、当年の冬か翌年の春に当国で失火・疫病の災いがあるであろうと判じられた、という記事も見える。失火と疫病とではだいぶ様子が違うように思うが、卜占の判詞はいつもそんなものである。
- 11) 8世紀以降、八幡大菩薩（八幡神）は応神天皇と結び付けられて、国家を守護する軍神、また仏教を擁護する善神とされた。神功皇后はその母で、ともに祭神として祀られる。ちなみに、世界文化遺産に登録される百舌鳥・古市古墳群にある誉田御廟山古墳は、応神天皇陵と伝称されている。大仙陵古墳（伝仁徳天皇陵）に次ぐ、全国でも2番目に大きな古墳である。
- なお、^レ厩はかめの意。
- 12) 加賀国（石川県南部）は、文中にも見えるように、弘仁14年（823）に越前国を割いて分置された。以来58年経つのに、非常時に対する備えがないと訴えている。
- 13) 『中世の災害予兆 あの世からのメッセージ』（吉川弘文館、1996年）および『鳴動する中世一怪音と地鳴りの日本史』（朝日新聞社、2000年）の2点。現在、前者はOD版があり、後者は吉川弘文館から「読みなおす日本史」シリーズの1冊として同名で復刊されており、どちらも容易に入手できる。